

自立支援資金貸付事業に関する個人情報の取扱いについての同意書

「個人情報の取扱い説明書」をお読みいただき、次の各項目について、理解、同意していただける場合には、□にチェックを入れ、署名及び捺印をしてください。

- 私は、「個人情報の取扱い説明書」により、貴会における個人情報の取扱いについて理解しました。
- 私は、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の申請に伴い、申請書等に記載した個人情報について、「個人情報の取扱い説明書」及び徳島県社会福祉協議会の各規程に基づき取り扱われることに同意します。

社会福祉法人徳島県社会福祉協議会会長 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名 印

個人情報の取扱い説明書

1. 個人情報の利用目的

社会福祉法人徳島県社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業（以下「本事業」という。）の円満な実施のため、自立支援資金の貸付を受けた者の修学状況、業務従事状況等を把握するとともに、自立支援資金の貸付、返還を適正に行うことを目的として個人情報を取得及び利用します。

2. 個人情報の取得について（個人情報の種類。取得先）

本会は、本事業に際して個人情報を取得する時は、必要な情報のみを適法かつ適正な方法により取得します。

3. 個人情報の利用・提供について

本事業において個人情報を利用する場合は、「1. 個人情報の利用目的」の範囲内として、本会の本事業担当者が利用することを原則とします。

ただし、事業の目的を達成するために必要な範囲において、次のとおり第三者に対して個人情報を提供し、第三者から個人情報を取得し、また、第三者との間で個人情報を共有することがあります。

- ①児童養護施設退所者等自立支援資金貸付選考委員会
- ②実施要綱第18条に規定するアフターケア事業者及び児童養護施設
- ③修学中又は修学した大学等
- ④徳島県及び市町村行政等の機関（福祉事務所を含む）
- ⑤貸付けを受けた者が貸付金の返還債務の免除を受けるまで又返還が終了するまでに従事した就業先
- ⑥各種金融機関
- ⑦司法機関、弁護士及び司法書士等の法律家
- ⑧連帯保証人及び連帯保証人の家族又はその他の債権代行者

4. 苦情等の対応

本会は、個人情報の取扱いに関する苦情があった場合には、迅速かつ適切に対応します。本事業に際して苦情がある場合には、下記の苦情対応担当までお申し出ください。

徳島県社会福祉協議会 総務企画課

住 所：徳島県徳島市中昭和町1丁目2

電 話：088-654-4461 ファクシミリ：088-654-9250